

## アフリカの教育制度における開放性の必要の高まり

Neil Butcher

皆様、こんにちは。このたびは放送大学が主催する「ユネスコの OER に関する新勧告と OER テクノロジー」に関するウェビナーにお招きいただき嬉しく思っております。本日は、私が約 20 年にわたり取り組んできた、途上国における「オープン教育資源 (OER)」に関する経験、特に、世界中に及んだコロナ感染の影響下で私が目にしたことのいくつかと、パンデミックがアフリカの教育制度の開放性にもたらしたものに焦点を当ててお話をさせていただきます。世界でロックダウンが実施される中、デスクに向かい続けた私の目に明らかになったのは、世界の現在の教育システムには明確な違いがあり、それが変化の必要性を加速してきたということです。大学を始め、あらゆる学校が閉鎖される中で特に分かってきたことは、世界の多くの教育制度が大きな課題をいくつも背負わされているということでした。その 1 つ目が、過度に体系化され固定化して時代に合わない、累積的評価を重視し過ぎるカリキュラムがいまだに多いということです。このために、急激に変化する世界や経済の中で学習者が生きる備えができるように、私たちが工夫して整えようとしている、極めて重要な真の学習の余地がなくなっています。またパンデミックで、世界の公開大学が長く実施してきたような、通信教育やオンライン学習に移行させられたために、学習者が固定したカリキュラムで学習を続けられるようにしようという試みが、次第に難しくなっています。さらに、学習へのアクセスにおける不平等が拡大し重大化しています。もちろん途上国でこれは際立っていますが、先進国でも見られる問題であり、特に学習を最も必要としている人たちが真の学習の機会を奪われています。私の母国である南アフリカでは、教育者が細かい点まで管理され、人間らしさを失いつつあります。あらゆる行動の責任を取らせようとする政策により、教育者は教室でもオンライン授業でも、行動を厳重に管理されています。こうしたことが、真の学習を阻んでいると考えます。そして多くの国で教育機関・国家レベルで採用されている政策は非常に厳格であり、綿密過ぎると言えます。そのため、危機や変化に際して柔軟な対応ができません。この場合の危機とはコロナ禍です。この危機に対する機関や政府の有効な対応力には限界が見られます。それは彼らが拠り所としている政策があまりにも厳格なため、多くの場合、人々が柔軟かつ創造的に対応することを妨げているからです。パンデミックの影響として、これは教育上の課題ではありませんが、世界的に存在する問題、例えば世界的な感染拡大、気候変動、第 4 次産業革命による雇用条件の変化、食の安全の問題などに拍車がかかっています。世界中でこうした問題は現実には激しさを増しており、多くの国際的協力を必要とし、開かれた知識ネットワークがそれを支えなければなりません。しかし残念なことに、パンデミックによって孤立化と閉塞感が増しています。OER とオープンライセンスの観点からすると、こうしたパンデミックの影響は非常に重大であると言えます。私たちは将来の OER とオープンライセンスについて決めなければならないからです。このことは、COVID-19 に対するワクチンの世界的な課題に如実に表れていると思います。私たちはワクチンの早急な生産に革新性を発揮し大成功を収めたわけですが、

残念なことに、研究と製造が機密的に行われていることは、その知的財産が世界に広まることを妨げてきたわけです。先進国では多くの人々が接種を受けたのですが、途上国では接種完了者の割合は低いままにとどまっています。私は同じ原理が教育にも当てはまると思います。もしコンテンツや知的財産へのアクセスを制限したり遮断したりすれば、社会の端にいる人々に不利益をもたらすこととなります。ですが同時に、アクセスを提供する教育の内容についても考えることが大切です。つまり、オンライン上で世界の多くで実際に行われているように、オープンライセンスが質の悪いコンテンツへのアクセスを与えるに過ぎなければ、残念ながら本当の教育機会へのアクセスの改善にはつながらないのです。

ですから、オープンライセンスについて考える場合、機関や国家レベルでオープンライセンスやオープンコンテンツの使用を可能とする政策を設けるだけでは、意義のある教育の開放性を保証できないことを理解しなければなりません。オープンライセンス自体が、教育における真の開放性に代わる訳ではありません。真の開放性とは、質の高い教育機会へのアクセスの改善や教育の質の改善を評価し、学生が学習を完了した後にさらに大きな成功を収めるのを見守ることです。それは単に資格を得るということだけではなく、仕事を得て、より充実した生活を送れるようになることです。柔軟性の強化は、従来の教育機会を低コストで実現させるだけでなく、正規の学習や教室での学習ができない人々が、教育機会を利用できるようにします。これは公開大学にとって明らかに重要な意味を持ち、何十年も行われてきたことです。コロナ禍でのキャンパスの閉鎖や、それによって緊急に求められたリモート授業に対応する中で私たちが目撃したのは、オープンライセンスは、より開かれた学習を創出するためと同じように、固定化した閉鎖的な教育制度を守るためにも容易に採用することもできるということです。私が非常に関心を抱いているのは、不可欠といえるオープンライセンスを私たちが利用し、そしてユネスコの OER 勧告が使用を規定し各国政府に使用を奨励することをどの程度確実にできるかということに加えて、オープンライセンスの利用が、私が先ほど述べたような方法で学習機会を広げることをどの程度確実にできるかということです。個々の政策決定は、それが機関、部門、国家のいずれのレベルであるかにかかわらず、それが教育に与える、変化をもたらすような影響に照らして評価されなくてはなりません。もはや役立たなくなった古い教育制度から変革を遂げる歴史的な瞬間を、私たちは迎えています。残念ながらまだ大きく前進できてはいませんが、世界には優れた事例、オープンライセンスをどう効果的に利用できるかについて、途上国での成功例があります。

私の拠点である南アフリカなどの途上国で、私たちが取り組んできたいくつかの例を簡潔にご紹介したいと思います。一つ目は、ユネスコの「教師のための ICT コンピテンシー・フレームワーク」です。これはユネスコの OER 勧告の文脈でお話するのに適していると思います。このフレームワークは、教師が授業で ICT を有効活用する方法を学ぶための世界的な枠組みです。世界的とはいっても、各国の政策、実施上の相違などを考慮し、各国の状況に適応させる必要があります。そしてもちろん、技術発展における変化に応じて、フレームワーク自体を定期的に更新させなければなりません。ユネスコや各国政府との協力により、この ICT フレームワークの中で、養成中・現職の教師を対象とした教育での ICT に関する研修の手引きとなる多くのツールを開発することができました。数年前、南米の北部に位置する、カリブ地域のガイアナ

でこの作業を開始し、オープンライセンスの教育資源のみを使用するコースを開発しました。これは教員養成研修の一環として活用することができます。オンラインで共有ができたおかげで、その後速やかに教材は複数の国の状況に適合されました。私たちは教材の適合・翻訳・変更を可能にする、クリエイティブ・コモンズのアトリビューションライセンスを利用して、各国の状況に合わせる方法で、世界中の政府と協力して教材を普及させることができました。まず始めに、ケニア、ルワンダなどで同じ英語で、次にフランス語やアラビア語など他の言語に翻訳され採用されました。これらの教材はすべて、現在 OER コモンズのプラットフォームに格納されています。同僚の Lisa Petrides も今回、これについてお話しします。世界中のあらゆるユーザーが利用できるものです。ゼロから始めた場合と比べて極めて少ない費用で教材を適合させ活用できるということに加えて、ICT フレームワークが教師の授業実践力を高めることを目指しているという観点からも、これはオープンライセンスを利用した優れた成功例です。そしてこれらの教材の使用は、より多くの開かれた学習機会を作り出すことにも役立ちます。この教材の設計は柔軟な学習機会をもたらし、教師はこの機会を利用しつつ、教鞭を執るとともに専門職としての成長も続けることができます。これらの多くは Moodle のような学習管理システムによって運用されており、これもまたオープンライセンスがサポートする学習機会への柔軟なアクセスの好例と言えます。オープンライセンスは教材を安価で利用できるようにはしませんが、世界的に開発された素晴らしい枠組みの中で、質の高い教材が設計されるように長期にわたって投資が行われたため、世界中の教師のために有意義で有効な学習機会を作り出せているのです。

類似のものとして、サハラ以南のアフリカ地域には「ティーチャー・エデュケーション」というプロジェクトが以前からあります。アフリカ大陸の教師育成機関複数が携わり、各国の学校カリキュラムに連結した一連の OER を開発しました。ここでも重要なのは、教材が教師の積極的な学習への取り組みを支援するということです。これらは 10 カ国で適合され、4 言語に翻訳されました。現在、学校や国立機関で広く使用されているこの OER は、養成中・現職の教師向けハンドブックや研修資料、活動内容などを含み、オフラインで使えるようにダウンロードが可能となっています。プロジェクトの開始時点からオープンライセンスを使用することを決めた場合、品質の最小要件を満たす質の高い教材開発を確実にできる点が重要なポイントです。こうしたものは当初から共同プロジェクトとして考えられるため、質に関する初期投資の効果は、特定の状況での利用を意図した場合よりも広範囲に及びます。オープンライセンスを使用したことで、このプロジェクトはそれ以前のプロジェクトより遙かに息が長く、正式な実施から何年も経過しているにも関わらず、今でも大いに利用されています。

最後に、もう一例。これはとても重要で私にとって大切な事例です。私たちが協力し合っているアフリカ図書館協会連盟 (AfLIA) は、若年読者向けの読み物をアフリカ言語に翻訳したことで、StoryWeaver というオンラインプラットフォームから賞を与えられました。アフリカ諸国などが抱える識字に関する大きな問題として、早くに読み書き能力を獲得したいと願う学習者の多くが、母国語で書かれた質の高い読み物にアクセスできないことがあります。早期から優れた持続的な識字力を育成するには、母国語の読書教材へのアクセスが不可欠です。オープンライセンスを早期読書教材に適用すれば、複数の言語に翻訳することが可能となります。

これが AfLIA が行ったことです。元々インド向けに作られた 260 編の読み物を、多数のアフリカ言語に翻訳しました。「翻訳ハッカソン」を組織し、集めた人々を少人数の言語チームに編成し、オープンライセンス教材から複数言語の教材を作らせました。

この例もまた大きな課題を提示しています。なぜなら、私たちは大抵、OER について小規模での実施を考えるからです。早期識字に関しては、アフリカでは教材が印刷物として使える必要があります。子供たちの大半は、オンラインで読み物にアクセスするための携帯機器や接続を十分利用できないからです。ところが、オープンライセンスの教材のほとんどが、オンラインアクセスを前提としています。ですから、例えば印刷できるはずの PDF 形式でダウンロードできても、私たちが特に世界銀行との協力で気付いたことですが、大規模な印刷となると重大な問題があるということです。OER やオープンライセンスでの成功を考えるなら、個別のユースケースだけではなく、大規模な実施を想定しなければなりません。この例はオープンライセンスの教材を作成するという善意の取り組みでしたが、当初からあらゆる使用状況を考慮していなかったため、他の状況での再利用が極めて難しい教材ができあがってしまいました。PDF ファイルはオンラインプラットフォームで作成されることが多く、この例では「印刷可能」なファイルではありませんでした。つまりこれでは、全国に一斉に配布できるよう、大規模に作成して印刷することが困難になります。これはフォーマットの問題がオープンライセンスの有効活用を妨げる一例です。同様に、印刷用に設計されたオープンライセンスの教材が、PDF 形式だけで公開され、編集や変更ができる元のワード文書を利用できないということもよくあります。マルチメディア資源が編集可能な形式で共有されないことも、よくあるケースです。これもやはり、OER の有効活用にとって重大な課題となります。質の高い教育機会へのアクセスを拡大する目的でオープンライセンスの利用を本気で考えるならば、プロジェクトの実施の検討で、多様なシナリオを確実に考慮しなければならないということです。

考慮すべきこと、今やるべきことを示す例をいくつかご紹介しました。ユネスコの OER 勧告に向き合い、オープン教育資源とオープンライセンスが有意義な学習機会にどう開放性をもたらすことができるかを考える際、私たちは次のことを検討する必要があります。まず、既存の教育政策と規制が開放性にどの程度有用なのか、ユネスコの OER 勧告の実施をどの程度妨げる可能性があるのかを評価するために再検討することです。特に、固定化したカリキュラム、抑制的な評価政策など、開放性の達成を困難にしている政策が数多くあると思います。またコロナ禍によって、あらゆるプロセスで、教育者のウェルビーイングとエンパワーメントにまず注意を向ける必要があることが示されました。私たちはオープンライセンスと OER の利用は、教育者が介在しない学習方法と見なしがちですが、実は学習者にアクセスを提供する有意義な方法でというわけではないことが、コロナ禍で明確に分かったと思います。私が OER の効果的な利用の例として挙げた 2 つの事例が、教師育成の分野であったことは偶然ではないのです。また既存の政策を排除したり根本的に簡素化したりする、政策変更の可能性を検討する絶好の機会でもあります。新たな政策を追加し続けることは、教育環境をより複雑で困難にするだけです。そして、教育に影響を及ぼす新しい政策や規制の策定にあたっては、開放性の検討が確実に織り込まれるようにするのがいいのです。

このことについて考える際、検討すべき重要な事柄がいくつもあります。まず、オープンライセンスの使用自体に関して、支えとなる法的な政策環境を確実に整えることです。2つ目は、設計段階で、オープンライセンスの利用をプロジェクトの監視のフレームワークに組み込むことです。私が挙げた成功例が成功したのは、後付けではなく、当初からオープンライセンス・プロジェクトとして構想し実施したからです。3つ目は、質の高い教材を開発するために、プロジェクト計画段階でコンテンツ作成プロセスに十分な予算を割り当てることです。これまで多くの場合、オープンライセンスを適用したのは投資を受けて作成した教材でした。アクセスがしやすくても質の悪い教材では、教育問題の解決にはなりません。そして4つ目は、選択したオープンライセンスを使用することと委託業者が期待されることを明記した、明確で法的強制力のある条項を組み込むことです。私が例で挙げた印刷の課題からは、印刷する教材の開発を委託された業者は複数のフォーマットで作成する必要があることを認識し、原本の DTP ファイルと印刷可能な PDF を、多様な利用を可能とする方法で提供し、すべてオンラインで共有できなければならないことを示唆しています。次に必要なのが、プロジェクトの全体にわたり、オープンライセンスと関連する法的要件の実施を監視し評価することです。そうしなければ、立派な志をもって目的を達成しても、実際には望んだ方法で適切に実施できていなかったという結果になるリスクがあるのです。そして翻訳版を複数フォーマットで作成する最後の例は、大規模な使用に適さない PDF ファイルを手にしてしまう可能性を示しています。最後に、オープンライセンスをプロジェクトで有効に活用できるように、主要な役割を担う人たちの能力育成を支援することが重要です。オープンライセンスの考え方は単純明快に思えるため、誰もがすでに理解していると考えがちですが、経験的に、お話しした例を含め、課題の中には、プロジェクト実施者が課題とやるべきことを確実に理解するように、効果的な能力開発を必要とするものもあります。これはオープンライセンスを実施する際、教育体験の質を向上させるような方法で、適切かつ持続的に実施するためです。そして成功すれば、それが、世界中の教育制度に本当の開放性をもたらすように、OER の活用を推進する方法ということになります。

ご清聴ありがとうございました。セミナーと質疑応答セッションへの参加を楽しみにしております。